



長野労働局発表

(30-6)

平成30年4月27日



担 当	職業安定部訓練室
	室長 鈴木 康弘
	室長 補佐 丸山 実
	地方人材育成対策担当官 酒井 信一
	電話 026-226-0862
	Fax 026-226-0157

平成30年度長野県職業訓練実施計画

～求人・求職ニーズ、地域ニーズを踏まえたハロートレーニング！～

長野労働局(局長 いしだ しげお 石田 茂雄)は、平成30年度に実施するハロートレーニング(公共職業訓練及び求職者支援訓練)の内容、対象者数について、長野県地域訓練協議会での議論、厚生労働省との調整を経て、「平成30年度長野県職業訓練実施計画」が策定されましたので、お知らせいたします。

訓練実施施設・ハローワーク・関係機関が緊密に連携し、求職者の安定した就職、企業の人材確保に資する取組を進めます。

○ 実施方針

成長が見込まれる分野における人材育成に重点をおいて実施し、人手不足分野等の求人・求職ニーズ、地域ニーズを踏まえた訓練の推進に努める。

○ 離職者訓練(施設内訓練)【6か月等】 20科 訓練定員605人

- ・ 機械科(20人) 機械制御科(10人) 電子技術科(10人)
- ・ 機械 CAD 科(20人) テクニカルオペレーション科(105人)
- ・ 生産システム技術科(40人) CAD ものづくりサポート科(30人)
- ・ 電気設備技術科(120人) ビル管理技術科(60人)住環境計画科(40人)
- ・ 金属加工科(60人) など

○ 離職者訓練(委託訓練) 92コース 訓練定員1,264人

- ・ 長期高度人材育成コース【1年・2年】
 - 介護福祉士養成科(介護系)(20コース 訓練定員84人)
 - IT 人材育成科等(情報計)(2コース 訓練定員10人)
- ・ 知識等習得コース 【6か月等】(59コース 訓練定員1,000人)
 - 介護職員養成科等(介護系)
 - パソコン会計実務科等(事務系)
 - 機械加工・3次元 CAD 科等(製造系)

- ・ 育児等短時間コース 【6か月等】（6コース 訓練定員95人）
パソコン会計実務科等（事務系）
- ・ 建設人材育成コース 【6か月等】（3コース 訓練定員55人）
建設機械オペレーション科（建設系）
- 学卒者訓練 19科 訓練定員595人
 - ・ 高度職業訓練 【1年・2年】 訓練定員240人
生産技術科 制御技術科 電気エネルギー制御科
電子技術科 情報技術科
 - ・ 普通職業訓練 【1年・2年】 訓練定員355人
機械加工科 電気工事科 コンピュータ制御科 冷凍通帳設備科
機械 CAD 加工科 木造建築科 木工科 製版科 自動車整備科
- 在職者訓練 331コース 訓練定員3,487人
- 生産性向上人材育成支援センター（ポリテクセンター長野）における、
生産性向上支援訓練のコーディネート等
- 障がい者等に対する訓練 【1か月～4か月】 訓練定員223人
- 求職者支援訓練
 - ・ 基礎コース 【2か月～4か月】 訓練定員440人
 - ・ 実践コース 【3か月～6か月】 訓練定員550人
介護系 医療事務系 情報系 営業・販売・事務分野（若年者対象）
人手不足分野（介護を除く） IT 分野 デザイン分野 など

別添 平成30年度長野県職業訓練実施計画

参考1 報道機関各社の皆様へ

（ハローワーク・ハロートレーニングを見学しませんか？）

参考2 ハローワーク一覧

参考3 ハロートレーニング 施設一覧

平成30年度長野県職業訓練実施計画

平成30年4月13日

長野県

長野労働局

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号、以下「支援法」という。）第4条第2項に規定する認定職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）を実施するに当たり、国で策定する全国規模の総合的な職業訓練実施計画も踏まえ、国及び長野県が一体となって地域における求職者の動向や訓練ニーズに対応した職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関する実施分野、規模の設定及び地域の関係機関間の連携方策等の重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

県内の雇用情勢は、平成30年1月の有効求人倍率（季節調整値）が1.70倍となり、平成29年7月以降7ヶ月連続して1.6倍以上の高水準で推移している。

有効求人数（季節調整値）は54,293人で、前月に比べ1.6%増加し、9ヶ月連続して5万人以上となっている。

また、有効求職者数（季節調整値）は32,012人で、前月に比べ0.2%増加したものの、前年同月比では減少傾向が続いている。

平成30年1月の新規求人数（実数値）は15ヶ月連続で前年同月を上回り、新規常用求人のうち正社員求人割合は38.9%で、前月に比べ0.8ポイント上回っている。また、正社員有効求人倍率は1.14倍で7ヶ月連続して1倍を超え、前月を0.03ポイント下回ったものの、前年同月を0.19ポイント上回り、正社員求人は改善傾向で推移している。

産業別新規求人の状況は、県内の主力産業である建設業や製造業をはじめ、情報通信業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉等で求人

数が前年同月を上回っている。

1件あたり10人以上の人員整理の状況については前年同期を上回っているが、新規常用求職者のうち事業主都合離職者数は、23ヶ月連続して前年同月を下回っている。

これらのことから長野県の雇用情勢については、「雇用情勢は、一層堅調に推移している」とし、今後も同水準で推移するものと考えられる。

(2) 平成29年度における公的職業訓練をめぐる状況

平成29年4月から平成29年11月末までにおいて、新規求職者のうち、支援法第2条に規定する「特定求職者」に該当する可能性のある者の数は28,390人（対前年同月比 ▲7.9%）。また、平成29年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

	学卒者訓練	離職者訓練			求職者 支援訓練	合 計	※学卒者訓練は、平成29年度新規 入校者数。 ※離職者訓練・求職者支援訓練は、 平成29年4月～29年12月末まで の入校者数。
		施設内訓練	委託訓練	小 計			
長野県	286	37	989	1,026		1,312	
機 構		340		340		340	
労働局					410	410	
合 計	286	377	989	1,366	410	2,062	

平成29年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・ 公共職業訓練（学卒者訓練）	専門課程	100.0%
	普通課程	91.8%
・ 公共職業訓練（離職者訓練）	施設内訓練	92.6%
	委託訓練	75.3%
・ 求職者支援訓練	基礎コース	49.2%
	実践コース	66.6%

注) 就職率：学卒者訓練は、平成29年3月に終了したコースの3ヶ月後の実績

施設内訓練は、平成29年9月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績。

委託訓練は、平成29年8月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績。

求職者支援訓練は、平成29年度中に終了したコースのうち、平成29年5月末までの訓練修了者等の訓練修了後3ヶ月後の実績。

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

長野県内の雇用情勢は堅調に推移しているものの、少子高齢化が進展する中、人材力の強化や働く者の生産性の向上、女性の活躍促進、能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等に対する人材育成が必要であることから、平成 30 年度における公的職業訓練においても、成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置き実施することとし、併せて、人手不足分野等の求人ニーズを踏まえた効果的な訓練の設定や地域ニーズに対応した訓練の推進にも努めるものとする。

そのため、長野県における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について、一体的に計画を策定する。

さらに、国（長野労働局）、長野県をはじめとする関係地方自治体や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「支援機構」という。）のほか、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、総合的に人材育成に取り組んでいくこととする。

(2) 離職者訓練の対象者数等

ア 施設内訓練

- 施設内訓練については、平成 30 年度は長野県全域で 20 科、605 人の訓練定員で実施する。
- ものづくり分野における求人状況を踏まえて訓練内容を常に見直し、企業が求める技能・技術を訓練生に習得させると共に、企業人として相応しい人格形成を、キャリアコンサルティングを通じて実施していく。
- 県及び支援機構ともに施設内訓練の就職率は、平成 29 年度実績以上を目指す。

実施主体	実施場所	科数	定員
県	長野県南信工科短期大学校	1	20
	長野県岡谷技術専門学校	2	20
	長野県佐久技術専門学校	1	20
支援機構	長野職業能力開発促進センター	8	305
	うち日本版デュアルシステム	1	15
	長野職業能力開発促進センター 松本訓練センター	8	240
	うち日本版デュアルシステム	1	30
総計		20	605

(詳細は別紙「施設内訓練実施計画表」)

イ 委託訓練

- ・ 民間教育訓練機関等に委託する訓練については、長野県全域で 92 コース、1,264 人の訓練定員で実施する。
- ・ 労働局と長野県との一層の連携を図り、地域の求人・求職ニーズに応じた離職者の就職促進に資する訓練科目を設定していくと共に、介護・建設といった人手不足分野における訓練コースの設定に取り組んでいく。
- ・ 子育て中の女性の再就職が円滑に進むよう、育児等と両立しやすい短時間の訓練コースや訓練受講期間の託児支援サービスの提供等を推進する。
- ・ これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等が、国家資格の取得等によって正社員就職に導くことができるよう、長期の訓練コースを新設・拡充する。
- ・ これらの取り組みにより就職率 76%を目指す。

種 類	訓練科(訓練職種)	コース数	定員数	施 設 名
長期高度人材育成コース	介護福祉士養成科(介護系)	20	84	長野、松本、飯田、佐久の各技術専門校
	IT人材養成科等(情報系)	2	10	長野、岡谷技術専門校
知識等習得コース	介護職員養成科等(介護系) パソコン会計実務科等(事務系) 機械加工・3次元 CAD 科等(製造系)	59	1,000	工科短期大学校、南信工科短期大学校及び長野、松本、岡谷、飯田、佐久、上松の各技術専門校
母子家庭の母等の職業的自立促進コース	パソコン会計実務科等(事務系)	1	5	長野技術専門校
委託型デュアルシステムコース	介護職員初任者研修科等(介護系)	1	15	長野技術専門校
建設人材育成コース	建設機械オペレーション科(建設系)	3	55	飯田技術専門校
育児等短時間コース	パソコン会計実務科等(事務系)	6	95	南信工科短期大学校及び長野、松本、岡谷、飯田、佐久の各技術専門校
総 計		92	1,264	

(3) 学卒者訓練の対象者数等

- 学卒者訓練については、専門課程2年制を工科短期大学校で4科160人、南信工科短期大学校で2科80人、普通課程1年～2年制を技術専門校で13科355人、合計595人の訓練定員で実施する。
- 工科短期大学校の人材育成ニーズ調査結果では、工科短期大学校に取り組んでほしい課題として、現行の基礎技術教育の充実や先端技術に関する研究会活動の充実等が求められており、今後とも、企業ニーズに応じた柔軟なカリキュラム、学生の質の保証、ブランド化を目指した取り組み等を推進する。
- 技術専門校の人材育成ニーズ調査結果では、多くの製造業企業から今後新たに高めたい技術のうち、技術専門校で養成に取り組んでほしいものとして、NC加工、マシニングセンタ技術、製品・部品設計などが求められており、ものづくり分野を中心とする技能者の育成を引き続き行う。限られた資源の中で、今後も長野県の基幹産業を担う技能者養成、建築大工等に係る後継者養成などの役割を果たしていくために、具体的な訓練科目の改編を行ったところであり、現行の実施体制の下、効果的な訓練の実施に努めていく。
- 工科短期大学校においては就職率100%を、技術専門校においては就職率90%を目指す。

実施主体	実施場所	科数	定員	
県	長野県工科短期大学校	4	160	※全コース2年制
	長野県南信工科短期大学校	2	80	
	長野県長野技術専門校	4	75	
	長野県松本技術専門校	3	150	
	長野県岡谷技術専門校	1	10	※自動車整備のみ2年制
	長野県飯田技術専門校	2	60	
	長野県佐久技術専門校	1	20	
	長野県上松技術専門校	2	40	
総 計		19	595	

(詳細は別紙「施設内訓練実施計画表」)

(4) 在職者訓練の対象者数等

- 在職者訓練については、長野県全域で331コース、3,487人の訓練定員で実施する。
- 長野県内で事業を営む企業の従業員に対し、技能・技術等に関する講習会を開催し、個々のスキル向上の支援をすることにより、企業の技術力の維持・向上、技能の継承及び若年技術者等の育成を図る。
- 事業主等へのニーズ調査に基づき、訓練計画を実施し、訓練コース実施後の受講者及び事業所アンケート調査及び受講者の習得度の測定・評価を通して、常に訓練内容を見直し品質の向上を図っていく。

実施主体	実施場所	コース数	定員
県	長野県工科短期大学校	8	90
	長野県南信工科短期大学校	40	460
	長野県長野技術専門校	14	230
	長野県松本技術専門校	16	210
	長野県岡谷技術専門校	50	375
	長野県飯田技術専門校	31	280
	長野県佐久技術専門校	35	300
	長野県上松技術専門校	3	40
支援機構	長野職業能力開発促進センター	70	763
	長野職業能力開発促進センター 松本訓練センター	64	739
総 計		331	3,487

- ・ 上記の外、ポリテクセンター長野に「生産性向上人材育成支援センター」を設置し、生産性向上支援訓練のコーディネート等を行うことにより、中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援する。

(5) 障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等

- ・ 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練については、長野県全域で 223人 の規模で実施していく。
- ・ 南信工科短期大学校、長野技術専門校、松本技術専門校、佐久技術専門校の4校を拠点校とし、障がい者職業訓練コーディネーター、障がい者職業訓練コーチを1名ずつ配置し、関係機関との連携・支援を図っていく。
- ・ これらの取り組みにより、就職率60%を目指す。

訓練コース(訓練科)名	訓練期間	定 員
障がい者向けデュアルシステム	4ヶ月	7
知識・技能習得訓練コース	2～4ヶ月	98
実践能力習得訓練コース	1～3ヶ月	85
eラーニングコース	3ヶ月	10
特別支援学校早期訓練コース	1～3ヶ月	23
合 計		223

(6) 求職者支援訓練の対象者数等

- 平成30年度においては、非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう560人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模990人を上限とする。
- 訓練内容としては、基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。
- その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとなるよう訓練実施機関の開拓にも努めるものとする。また、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めるものとする。
- 出産・育児等を理由としてキャリアを中断した女性等については、子育て中の再就職が円滑に進むよう、育児等と両立しやすい短時間の訓練コースや託児支援サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- 訓練認定規模は、以下のとおりとし、具体的な地域ごとの上限値は表1のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の45%

ロ 実践コース 訓練認定規模の55%

うち全国共通分野

介護系 実践コース全体の訓練認定規模の20%程度

医療事務系 // 10%程度

情報系 // 10%程度

うちその他の成長分野、人手不足分野（例えば、農業・環境・観光・建設など）等

実践コース全体の訓練認定規模の60%程度

- 実践コースの「その他の成長分野、人手不足分野（例えば、農業・環境・観光・建設など）等」において、地域ニーズ枠として、
 - 学校卒業後に不安定就労を繰り返しているため安定就労に必要な能力基盤が弱い等の若年求職者を対象として、訓練実施機関の施設内での訓練と企業実習を組み合わせた「営業・販売・事務分野（若年者対象）」を設定する。
 - 人材不足が深刻な分野（建設、物流、環境、観光、保育、警備等。ただし、介護、医療事務、情報を除く。）とされている職種の人材育成に重点を置いて訓練を設定する。
- 求職者支援訓練のうち、全国職業訓練実施計画に定める上限値以下で次の割合までは、新規参入となる職業訓練を認定する。

イ 基礎コース 20%

ロ 実践コース 20%

- これらにより、雇用保険適用就職率として、基礎コースで55%、実践コースで60%を目指す。

表 1

分野	地域					うち 新規参入枠
	長野県	北信地域 優先	東信地域 優先	中信地域 優先	南信地域 優先	
合 計	990人					198人
基礎コース	440人	110人	110人	110人	110人	88人
実践コース	550人					110人
介護系	90人	*90人				110人
医療事務系	30人	*30人				
情報系	30人	*30人				
その他	400人	100人	100人	100人	100人	
うち営業・販売・ 事務分野 (若年者対象)	30人	*30人				
うち人手不足分野 (介護を除く)	30人	*30人				

*介護系・医療事務系、情報系及びその他のうち営業・販売・事務（若年者対象）、人手不足分野の定員数は合計欄で計上

(注1) 地域枠（北信、東信、中信、南信の4地域）は、それぞれ地域優先共有枠とし、同一認定期間の余剰定員を他地域の同一分野に活用できるものとする。

(注2) 実践コースの介護系、医療事務系及び情報系については、全地域一括で選定する。

また、当該枠に申請がなかった場合又は枠に余剰が生じた場合は、余剰定員を同一認定期間の実践コースの「その他」枠で活用できるものとする。

(注3) 実践コースの「その他」の「営業・販売・事務分野（若年者対象）」及び「人手不足分野」は、全地域一括の地域ニーズ枠として、「その他」枠内で最優先に選定する。なお、「営業・販売・事務分野（若年者対象）」の若年求職者（若年者）とは、概ね40歳未満の者をいう。

また、当該枠に申請がなかった場合又は枠に余剰が生じた場合、余剰定員を実践コースの「その他」枠で活用できるものとする。

(注4) 各認定枠において、実績枠の申請を1コース最大18人（認定枠の上限が18人未満の場合はその人数）まで優先的に選定する。

(注5) 新規参入枠は、基礎コースにおいては全地域一括の共有枠、実践コースにおいては全地域一括・全分野の共有枠とし、(注4)の条件を満たした上で、優先的に選定する。

また、本計画に定める上限値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間で新規枠へ振り替えることも可能とする。

(注6) 求職者支援訓練は、長野県職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する(長野県職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない)。

また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから

ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから

認定する。

(注7) 上記に掲げた定員調整を行った後に、なお余剰定員が生じた場合は、次の四半期(ただし、第4四半期まで)に繰り越すものとする。また、第3及び第4四半期において、基礎コース並びに実践コースにて上記の定員調整を行った後に余剰定員が生じた場合は、余剰定員を基礎コース、実践コース間で振り替えることを可能とする。

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設等が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

- 長野労働局・長野県・支援機構が公共職業訓練と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期及びこれらの公的職業訓練に係る周知・広報等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保し、適切な職業訓練機会の提供と受講者を確保する。
- 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、長野労働局、長野県及び支援機構はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、平成30年度においても長野県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進するとともに、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うこととする。
- 長野県地域訓練協議会の下にワーキング・チームを設置し、産業ニーズを踏まえてそれぞれの訓練内容の検討を行うとともに、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成 ②「訓練カリキュラム等検証・改善会議」として位置づけ、長野県が実施する委託訓練の質の検証・改善 ③広報の方策 ④計画の進捗管理等を行う。
- このほか、公共職業訓練(離職者訓練)及び求職者支援訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するよう、長野県ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

(2) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

- 公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークやジョブカフェ信州等におけるキャリアコンサルティングを通じ、就職に結びつく適切な訓練コースの選択を支援する。
- ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後3ヶ月における毎月1回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談により早期の就職を支援する。
なお、求職者支援訓練の基礎コース修了後、引き続き技能向上のため公共職業訓練（離職者訓練）の受講が必要と思われる者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。
- 訓練実施機関等は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関とハローワーク、ジョブカフェ信州とが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- 公共職業訓練の訓練実施機関は、訓練修了1ヶ月前を目途に、就職先が決まっていない訓練受講者について、必ずハローワークへ誘導し、職業相談を受けさせるとともに、訓練修了時及び訓練修了3ヶ月後における訓練受講者の就職状況等の情報をハローワークへ提供することにより、ハローワークと連携した就職支援に取り組むこととする。
- 訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援を行うほか、ハローワークやジョブカフェ信州においても訓練実施機関が訓練修了時に交付したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層取り組むこととする。

施設内訓練実施計画表

別紙

都道府県立 ・ 機構立	施設名	訓練科名	設定 年度	高度職業訓練				普通職業訓練												土日 夜間別	定員			
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程 (2ヶ月以上)						短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定員			
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練			障害者を対象とした訓練			若者を対象とした訓練(機構のみ)				学卒者訓練		
				1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月			1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	
都道府県立施設	工科短期大学校	生産技術科	H7	20 (20)	20 (20)																	40 (40)		
		制御技術科	H7	20 (20)	20 (20)																		40 (40)	
		電子技術科	H7	20 (20)	20 (20)																		40 (40)	
		情報技術科	H7	20 (20)	20 (20)																		40 (40)	
		計 4科		80 (80)	80 (80)																		160 (160)	
	短期南信工科大学校	生産技術科	H28	20 (20)	20 (20)																		40 (40)	
		「機械・生産技術科」	H28	20 (20)	20 (20)																		40 (40)	
		電気エネルギー制御科	H28	20 (20)	20 (20)																		40 (40)	
		「電気・制御技術科」 機械科	H28							10×2 (10×2)	20 (20)	6ヶ月 (4,10)											20 (20)	
	計 3科		40 (40)	40 (40)						20 (20)												100 (80)		
	長野技術専門学校	機械加工科	S46								20 (20)												20 (20)	
		電気工事科	S46								20 (20)												20 (20)	
		製版科	S46								15 (15)												15 (15)	
		「画像処理印刷科」									15 (15)												15 (15)	
		木造建築科	H6								20 (20)												20 (20)	
		計 4科									75 (75)	0 (0)											75 (75)	
松本技術専門学校	電気工事科 H29名称変更 「電気・設備科(電気システムコース)」	H12								10 (10)	10 (10)											20 (20)		
	自動車整備科	H12								25 (25)	25 (25)											50 (50)		
	木造建築科 「建築科」	H12								20 (20)	20 (20)											40 (40)		
	冷凍空調設備科 H29名称変更 「電気・設備科(建築設備コース)」	H12								20 (20)	20 (20)											40 (40)		
	計 4科									75 (75)	75 (75)											150 (150)		

施設内訓練実施計画表

別紙

都道府県立 ・ 機構立	施設名	訓練科名	設定 年度	高度職業訓練				普通職業訓練												土日 夜間別	定員		
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程 (2ヶ月以上)						短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定員		
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練					
				1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月			1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月
都道府県立施設	岡谷技術 専門学校	コンピュータ制御科	S63							10											10		
		「ものづくり技術科」	H19							(10)											(10)		
		機械制御科	H19								10×1	10	6ヶ月								10		
			電子技術科	H19								10×1	10	6ヶ月							10		
												10×1	10	(10)							(10)		
		計	3科								10	0		20							30		
											(10)	(0)		(20)							(30)		
	飯田技術 専門学校	自動車整備科	H11							20	20										40		
										(20)	(20)										(40)		
		木造建築科	H17							20											20		
										(20)											(20)		
		計	2科							40	20										60		
										(40)	(20)										(60)		
	佐久技術 専門学校	機械加工科	H25							20											20		
		「生産技術システム科」	H25							(20)											(20)		
機械CAD加工科		H25								10×2	20	6ヶ月								20			
										10×2	(20)	(4,10)								(0)			
	計	2科							20	0		20								40			
									(20)	(0)		(20)								(40)			
上松技術 専門学校	木工科	H6							20											20			
									(20)											(20)			
	木工科 「木材造形科」	H22							20											20			
									(20)											(20)			
	計	2科							40	0		0								40			
									(40)	(0)		(0)								(40)			
	県立校小計			120	120					260	95	60								655			
	8校	24科		(120)	(120)					(260)	(95)	(60)								(655)			

施設内訓練実施計画表

別紙

都道府県立 ・ 機構立	施設名	訓練科名	設定年度	高度職業訓練				普通職業訓練												土日 夜間別	定員									
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程 (2ヶ月以上)						短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定員									
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練			障害者を対象とした訓練			若者を対象とした訓練(機構のみ)				学卒者訓練								
				1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月			1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月							
高 齢 ・ 障 害 ・ 求 職 者 雇 用 支 援 機 構 立 施 設	長 野 県 立 職 業 能 力 開 発 セ ン タ ー	テクニカルオペレーション科 「機械CAD/NC加工科」	H29									15×3 (15×3)	45 (45)	6ヶ月 (9,12,3)														45 (45)		
		CAD/CAM技術科(デュアル)	H16													15×1 (15×1)	15 (15)	6ヶ月 (6)										15 (15)		
		CADものづくりサポート科	H27										15×2 (15×2)	30 (30)	6ヶ月 (8,2)													30 (30)		
		ビル管理技術科 「ビル設備サービス科」	H24										15×4 (15×4)	60 (60)	6ヶ月 (4,7,10,1)													60 (60)		
		住環境計画科 「建築CADデザイン科」	H25										20×2 (20×2)	40 (40)	6ヶ月 (9,3)													40 (40)		
		電気設備技術科	H元										15×4 (15×4)	60 (60)	6ヶ月 (4,7,10,1)													60 (60)		
		生産システム技術科 「製造ラインメンテナンス科」	H21										20×2 (20×2)	40 (40)	6ヶ月 (8,2)													40 (40)		
		橋渡し訓練(統合型) CAD/CAM技術科(デュアル)																											15 (15)	15 (15)
	松 本 県 立 職 業 能 力 開 発 セ ン タ ー	テクニカルオペレーション科 「CAD/NC技術科」	H8										15×4 (15×4)	60 (60)	6ヶ月 (4,7,10,1)													60 (60)		
		橋渡し訓練(集合型) テクニカルオペレーション科	H29																									8 (8)	8 (8)	1ヶ月 (6)
		金属加工科	H8										15×4 (15×4)	60 (60)	6ヶ月 (4,7,10,1)														60 (60)	
		橋渡し訓練(集合型) 金属加工科	H29																									7 (7)	7 (7)	1ヶ月 (6)
		電気設備技術科	H8										15×4 (15×4)	60 (60)	6ヶ月 (4,7,10,1)														60 (60)	
		橋渡し訓練(集合型) 電気設備技術科	H29																									8 (8)	8 (8)	1ヶ月 (6)
		テクニカルオペレーション科(デュアル) 「機械NC技術科」	H27													15×2 (15×2)	30 (30)	6ヶ月 (7,1)											30 (30)	
		橋渡し訓練(集合型) テクニカルオペレーション科(デュアル)	H27																									7 (7)	7 (7)	1ヶ月 (6)
機構立校 小計												455 (455)																545 (545)		
2校	16科																													
合 計					120 (120)	120 (120)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	260 (260)	95 (95)	515 (515)															45 (45)	45 (45)	1,200 (1,200)

施設内訓練実施計画表

別紙

都道府県立 ・ 機構立 施設名	訓練科名	設定 年度	高度職業訓練												普通職業訓練												土日 夜間別	定員 第1種 定員	
			専門課程				応用課程				普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)						
			定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練				障害者を対象とした訓練				若者を対象とした訓練(機構のみ)				学卒者訓練						
			1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 ×回数		訓練期間 及び 開始月		1回定員 ×回数		訓練期間 及び 開始月		1回定員 ×回数		訓練期間 及び 開始月		1回定員 ×回数		訓練期間 及び 開始月				
			1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 開始月					

1. 「定員」欄は、「1回定員×訓練回数」で記入、前年度定員を下に()書きで同様に記入。
2. 「訓練期間及び訓練開始月」欄は、「訓練開始月」を「訓練期間」の下に()書きで記入。
3. 「訓練科名」欄は、次の要領で記入。
 - ① 同一の訓練科で2つ以上の訓練コースがある場合は、各訓練コースごとに記入(以下同じ)。
 - ② 都道府県独自の訓練科名称については、それぞれ下に「 」書きで記入。
4. 「定員計の第1種定員」欄は、雇用対策法第18条第2号により都道府県が支給する訓練手当に係る定員及び駐留軍関係離職者(駐)と沖縄失業者求職手帳所持者(沖)で国が支給する訓練手当に係る定員をいう。
なお、駐及び沖の定員は、外数で()書きで記入。
5. 廃止科は、訓練科名を()書き、定員欄に当年度定員を「0」、前年度定員を下に()書きで記入。
6. 普通職業訓練の短期課程「学卒者訓練」欄は、専修訓練課程から短期課程へ転換し、新規学卒者を対象とした訓練を記入。
7. 土日・夜間等に行う場合、「土日・夜間の別」欄に記入。
8. 障害者を対象とした訓練科(コース)については、訓練科(コース)名の前に以下の記号を付し、訓練科(コース)名の後に対象となる障害種別(身体障害、知的障害、精神障害、発達障害等)を()書きで記載。
・「一般校活用した障害者職業能力開発事業実施要領」に基づくモデル事業として実施している場合→障モ・「一般校を活用した障害者職業能力開発事業実施要領」に基づく障害者職業訓練ノウハウ普及事業とともに実施している場合→障ノ・「一般校を活用した障害者職業能力開発事業実施要領」に基づく事業終了後、交付金事業として実施している場合→障交・上記以外の場合→障単
9. 日本版デュアルシステム(専門課程・普通課程・短期課程)を実施する施設においては、実施校の訓練科の後にデの記号を付す。
10. 職業能力開発総合大学校で実施する、高度職業訓練の特定専門課程及び特定応用課程においては、訓練科の後に特の記号を付す。

報道機関各社の皆様へ

ハローワーク・ ハロートレーニング を見学しませんか？

ハローワーク・ハロートレーニング（長野県技術専門校等、ポリテクセンター長野・松本）の最新の取組みをご覧いただけるよう、施設の見学を随時受け付けております。

ご希望がございましたら、長野労働局の以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

（ポリテクセンター長野及びポリテクセンター松本では、随時見学のほか、定期的な施設見学会も開催しております。）

ご連絡いただきましたら、日程調整をさせていただくとともに、見学メニューについても、可能な限り、ご希望に沿って調整させていただきます。

お問い合わせ先

ハローワークの見学

長野労働局職業安定部 職業安定課 電話 026-226-0865

ハロートレーニングの見学

長野労働局職業安定部 訓練室 電話 026-226-0862

ハローワーク（公共職業安定所）一覧

所名	郵便番号	所在地	電話番号	管轄区域
長野所	380-0935	長野市中御所 3-2-3	026-228-1300	長野市（篠ノ井所及び須坂所の管轄区域を除く）、上水内郡
マザーズコーナー長野 学生就職支援室	380-0835	長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぶら座 4F	026-228-0333 026-228-0989	
松本所	390-0828	松本市庄内 3-6-21	0263-27-0111	松本市、塩尻市（木曾福島所の管轄区域を除く）、安曇野市、東筑摩郡
ヤングハローワーク松本	390-0815	松本市深志 1-4-25 松本フコク生命駅前ビル 1F	0263-31-8600	「ジョブカフェ信州に併設」
上田所	386-8609	上田市天神 2-4-70	0268-23-8609	上田市、東御市、小県郡
飯田所	395-8609	飯田市大久保町 2637-3	0265-24-8609	飯田市、下伊那郡
マザーズコーナー	395-0044	飯田市本町 1-15 トップヒルズ本町 3F	0265-52-1590	
伊那所	396-8609	伊那市狐島 4098-3	0265-73-8609	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
篠ノ井所	388-8007	長野市篠ノ井布施高田 826-1	026-293-8609	長野市のうち篠ノ井・松代町・川中島町・青木島町・小島田町・稲里町・真島町・信更町・大岡・千曲市、埴科郡
飯山所	389-2253	飯山市飯山 186-4	0269-62-8609	飯山市、中野市、下水内郡、下高井郡
木曾福島所	397-8609	木曾郡木曾町福島 5056-1	0264-22-2233	塩尻市のうち贄川・木曾平沢・奈良井、木曾郡
佐久所	385-8609	佐久市原 565-1	0267-62-8609	佐久市、南佐久郡、北佐久郡のうち立科町
小諸出張所	384-8609	小諸市御幸町 2-3-18	0267-23-8609	小諸市、北佐久郡（立科町を除く）
大町所	398-0002	大町市大町 2715-4	0261-22-0340	大町市、北安曇郡
須坂所	382-0099	須坂市墨坂 2-2-17	026-248-8609	須坂市、長野市のうち若穂綿内・川田・牛島・保科、上高井郡
諏訪所	392-0021	諏訪市上川 3-2503-1	0266-58-8609	諏訪市、茅野市、諏訪郡（富士見町、原村）
岡谷出張所	394-0027	岡谷市中央町 1-8-4	0266-23-8609	岡谷市、諏訪郡のうち下諏訪町

ふるさとハローワーク（地域職業相談室）

塩尻市	399-0736	塩尻市大門一番町 12番 2号	塩尻市市民交流センター 4F	0263-52-5588
安曇野市	399-8205	安曇野市豊科 4960-1	長野県安曇野庁舎 1F	0263-71-1586
駒ヶ根市	399-4112	駒ヶ根市中央 3番 5号	駒ヶ根駅前ビルアルパ 3F	0265-81-7177
千曲市	387-0011	千曲市杭瀬下 1-66	J A ちくま旧杭瀬下地区センター 1F	026-261-3609
中野市	383-0031	中野市南宮 1番 11号	中野市役所南宮庁舎内	0269-23-4710
茅野市	391-0001	茅野市ちの 3502-1	茅野駅前ベルビア 2F	0266-72-2029

長野労働局 所在地・連絡先（〒380-8572 長野市中御所 1-22-1）

4階	総務部	総務課	026-223-0550	026-223-0587
	雇用環境・均等室	均等関係	026-227-0125	026-227-0126
		総合労働相談コーナー （代表）	026-223-0551	026-227-0126
			026-223-0560	026-227-0126
職業安定部	需給調整事業室	026-226-0864	026-226-0157	
3階	労働基準部	監督課	026-223-0553	026-223-0591
		健康安全課	026-223-0554	026-223-0591
		賃金室	026-223-0555	026-223-0591
		労災補償課	026-223-0556	026-223-0591
		労災補償課分室	026-225-1601	026-225-1603
	職業安定部	職業安定課	026-226-0865	026-226-0157
		職業対策課	026-226-0866	026-226-0157
	訓練室	026-226-0862	026-226-0157	
2階	総務部	労働保険徴収室	026-223-0552	026-223-6751

公共職業能力開発施設一覽

平成30年4月1日現在

【長野県】

施設名	住所	電話番号	FAX番号
長野技術専門校	〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明3537	026-292-2341	026-292-2342
松本技術専門校	〒399-0011 松本市寿北7-16-1	0263-58-3158	0263-85-1412
岡谷技術専門校	〒394-0004 岡谷市神明町2-1-36	0266-22-2165	0266-21-1000
飯田技術専門校	〒395-0823 飯田市松尾明7508-3	0265-22-1067	0265-22-4015
佐久技術専門校	〒385-0042 佐久市高柳346-4	0267-62-0549	0267-62-6476
上松技術専門校	〒399-5607 木曾郡上松町大字小川3540	0264-52-3330	0264-52-2079
工科短期大学校	〒386-1211 上田市下之郷813-8	0268-39-1111	0268-37-1102
南信工科短期大学校	〒399-4511 上伊那郡南箕輪村8304-190	0265-71-5051	0265-72-2064

【(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部】

施設名	住所	電話番号	FAX番号
ポリテクセンター長野 (長野職業能力開発促進センター)	〒381-0043 長野市吉田4-25-12	026-243-1001	026-243-2797
ポリテクセンター松本 (長野職業能力開発促進センター 松本訓練センター)	〒399-0011 松本市寿北7-17-1	0263-58-2905	0263-58-5062